

今後の課題の抽出

総合評価が「課題が見出された」、「重要な課題が見出された」、「許容できない課題が見出された」の区分となったプラントは、発生した事象などの分析結果やその事象などに対する事業者の取り組みへの評価結果から、事業者の保安活動における「今後の課題」を明らかにします。

次年度検査計画

総合評価が「課題が見出された」、「重要な課題が見出された」、「許容できない課題が見出された」の区分となった場合は、「今後の課題」を対象として、次年度の検査・審査計画を策定し、基本検査に加え、追加検査を実施します。

東通原子力発電所東北電力1号機の保安活動総合評価の結果

国（原子力安全・保安院）より、平成21年度分の東通原子力発電所東北電力1号機の保安活動総合評価の結果が公表されましたので、その概要をお知らせします。

【安全重要度に基づく評価(SDP評価)】

- ・昨年7月の補助ボイラーの定期事業者検査時期の変更承認申請が行われていなかった事項（行政指導文書発出）について、法令違反・安全文化の劣化の要素に基づき、区分「Ⅱ」と評価されました。

【安全実績指標に基づく評価(PI評価)】

- ・全11指標に関して、基準値を超えるものはなく、「安全運転上の問題なし」と評価されました。

【保安活動の総合評価】

○総合評価結果

- ・上記の2つの個別の評価結果により、発電所の保安活動のうち、保守管理について一部「重要な課題が見出された」と評価されました。

○今後の課題

- ・補助ボイラーに関する事象については、根本原因分析と再発防止対策は妥当であると評価されていますが、今後、再発防止対策などを着実に実施していくことが必要であるとしています。

保安活動総合評価は、あくまでも、事業者の過去の一定期間の保安活動の状況を検査・法令報告などから得られた情報をもとに評価を行うものであり、プラントの安全性そのものを評価する仕組みのものではなく、また、将来の事業者の保安活動の状況の評価したものではありません。